

## 事業内職業能力開発計画（個票3）

### 3. 従業員のキャリア形成を促すため各種務に必要な職業能力の明確化を明示

#### 職務に必要な職業能力に関する事項（職能要件等）

- 教育訓練を行う（新入社員セミナー・雇用管理研修）
- 下水道管維持管理の技術強化を図る
- 業種、業務に関する研修を行う。
- 原価管理の徹底

#### 【職能要件書（職務規準書）】

##### 一般職

新人：業務に必要な知識、技術向上のための勉強ができる。

一般：業務の不明点は自分で調べるほか、上司に質問して確かめることができる。

##### 中堅社員

- ・仕事の責任を果たした上で部署内の仕事のサポートも行える。
- ・専門分野を活かし、技術等を高めることができる。
- ・仕事の進捗、状況を常に判断することができる。

##### 監督者

- ・部下に対して正しい指示、手本を示すことができる。
- ・部下の能力を把握し、技量にあわせて指導、援助することができる。
- ・会社の目標達成に向けて部下を統率し、自ら率先活動することができる。

\*詳細は、「教育訓練体系図」に準拠する。